

平成 29 年 6 月 16 日

サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト事務局

第五回サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト 総会要旨

1 日時

平成 29 年 5 月 31 日午後 3 時から午後 4 時 45 分まで

2 場所

警察本部 21 階大会議室

3 出席者

(共同代表)

道谷 卓 姫路獨協大学副学長 (座長)

太田 誠 兵庫県警察本部長

(共同副代表)

中村 守男 兵庫県インターネット安全利用推進協議会会長

有田 幸司 兵庫県警察本部生活安全部長

(有識者)

柿沼 太一 S T O R I A 法律事務所弁護士

力宗 幸男 兵庫県立大学名誉教授

兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科 特任教授

前田 裕昭 株式会社神戸新聞社神戸新聞地域総研 主任研究員

増井 哲夫 株式会社神戸新聞社編集局報道部 デスク

延原 宏 神戸星城高等学校企画部 次長

木村 晶子 兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課 課長

小藤 智代美 兵庫県企画県民部県民生活局地域安全課 課長

市村 高子 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課 課長

西 明夫 兵庫県教育委員会事務局教育企画課 課長

増田 稔 兵庫県警察本部刑事部参事官兼生活安全部参事官

原山 重雄 兵庫県警察本部警備部参事官兼公安第一課長

瀬尾 和章 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長

(一般対策グループ代表幹事)

平井 伯定 株式会社みなと銀行事務統括部 主事

寺本 憲司 株式会社みなと銀行ダイレクトバンキング部 主任調査役

菅野 正見 兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課 副課長

(青少年対策グループ代表幹事)

松本 佳崇 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課青少年指導班班長

(環境対策グループ代表幹事)

野口 岳志 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課次席

4 議題等

(1) 議事

ア 議決事項

サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト設置要綱の一部改正について

イ 各対策グループの取組報告

ウ 構成員による取組発表

(2) サイバー犯罪情勢について

(3) サイバー攻撃情勢について

5 議事要旨

(1) 議決事項

兵庫県及び神戸市の組織改正等による組織名称の変更、対策グループの構成員の変更に伴う設置要綱の一部改正について、異議等なく原案のとおり決定した。

(2) 各対策グループの取組報告

ア 報告内容

- 一般対策グループの主な取組
 - ・ インターネットバンキングに係る不正送金対策
 - ・ 中小企業のサイバーセキュリティ対策
 - ・ サイバー犯罪・トラブル防止に向けた広報啓発活動
- 青少年対策グループの主な取組
 - ・ 子供・保護者に対する啓発実施状況
 - ・ 情報モラル等指導力向上に向けた取組
 - ・ 学生ボランティアの育成・取組
- 環境対策グループの主な取組
 - ・ 地方公共団体が提供する公衆無線LAN対策
- 各構成員の取組状況について
資料配付

イ 有識者の意見

- 一般対策グループの取組に関する意見
 - ・ 2月に開催された中小企業サイバーセキュリティ対策検討会議の中で、中小企業が相談できる機関が必要ではないかという結論であったが、今後そういったものを検討していけたら良い。
 - ・ 対策を進めていくためには状況把握が必要であり、状況や規模が分からなければ対策予算も立てようがなく、調査などに積極的に応じてもらえるような工夫が必要ではないか。

企業に対する取組については、社会的に影響が大きい業態や規模などでグルーピングし、特に注意を要する企業に対して効率よく啓発していくことが必要である。そのためには、県警だけでなくプロジェクトのメンバーや地域で活動するIT系の協議会などが連携した研究や取組を進めることが必要である。

また、中小企業対策については、企業実態等をよく把握している会計士や税理士に企業の情報セキュリティ意識について情報を共有し、ともに対策を考えていくことが次のステップに繋がるのではないか。

○ 青少年対策グループの取組に関する意見

- ・ 高校生のネットいじめ問題について、他府県の高校生 98 校、6 万 6 千人を対象とした調査において、学力階層におけるネットいじめの発生率などの分析がなされており、ネットいじめの発生率は、学力低位群が一番多いものの、中位や高位群においてもある一定の偏差値の階層で発生率が高くなるなど、学力に関係なく、ネットいじめが発生していることが分かっている。

さらに特徴として学力低位群では、本人のブログや LINE に誹謗中傷を書き込む「直接型」が多い一方、学力高位群では、学校裏サイトや不特定多数が閲覧可能な掲示板、Twitter に書き込むなど「間接型」が多く巧妙化するという傾向が出ている。

ネットいじめは、地下に潜るから分からないと言われるが、学力に関係なく発生していることから、全ての学校で実態に応じた対策を実施していくことが必要である。

- ・ 最近、学校の先生、特に小学校の先生から、いじめの中で「ネットいじめ」が増えており、学校が LINE などのソーシャルメディアを使ったいじめを把握できておらず、対応が非常に大変だという話を聞いたことがある。

現在、県警で行っている講演活動については、当然のことながら毎年生徒が入れ替わることから継続しないと意味がなく、回数より継続して実践していただきたい。

また、韓国では、義務教育段階で、サイバーセキュリティ教育が始まることになっており、今年度中に教材を作り、2018 年から実施されると報道されているが、情報モラルやリテラシーだけでなく、サイバーセキュリティに関する教育も必要ではないか。国を待っていては遅れてしまうので対策などについて促す機会があれば良いと思う。

○ 環境対策グループの取組に関する意見

- ・ ネット上の誹謗中傷などの相談を受けた際、ネットカフェから書き込みで相手方を特定できなかったケースを何度か経験している。現在のところ、公共の公衆無線 LAN が原因で特定できなかったケースは経験していないが、今後、民事だけでなく刑事にも影響が出ると考えている。

認証の簡素化については、利便性と安全性がトレードオフの関係にあり、使う度に認証を求めているのは、訪日観光客などに使ってもらえなくなるため難しい問題だと思う。

その中で、総務省から手引きやガイドラインで一定の認証基準が示され、SNS のアカウントによる認証方式やメール認証方式は、簡

単に抜けられてしまうため万全とは言えないが、ひとつ大きな一歩だと思っている。まずは、公共団体の方で、実績を積み上げ、いずれは公共団体だけではなく、民間事業者にもガイドラインなど何らかの形で規制をしていくことが必要ではないか。

- (3) 構成員の取組発表
 - ア 兵庫県消費生活課
「消費生活相談におけるネットトラブルの現状と取組」
 - イ 株式会社みなと銀行
「みなと銀行におけるインターネットバンキングに係る不正送金の被害防止に向けた取組」
 - ウ 兵庫県青少年課
「青少年のインターネット依存等防止対策の推進」
- (4) サイバー犯罪情勢について
平成 28 年中におけるサイバー犯罪情勢について説明
- (5) サイバー攻撃の情勢について
平成 28 年中におけるサイバー攻撃情勢について説明